

臨床検査を終了した検体の使用について

遠山病院検査部では、高い品質の検査結果を正確に迅速に提供できるよう努めています。そのため、臨床検査の基礎的検討、検査の精度および手順の改良、異常値の精査、医療従事者教育などの取り組みを行っています。

これらの取り組みは、臨床検査に使用した患者さんの検体の残り（残余検体）を使用させて頂くことで可能となります。残余検体の再利用については、「臨床検査を終了した検体の業務、教育、研究のための使用について－日本臨床検査医学会の見解－」を遵守しています。

対象

当院にて臨床検査を実施した残余検体。（血液、尿、体腔液、組織など）

倫理的配慮

臨床検査後の廃棄予定の残余検体を使用するため、患者さんの生命、健康に直接影響を及ぼすことはありません。個人情報とは匿名化されます。また、残余検体利用にご承諾頂けない場合でも、実際の診療内容には全く影響せず、診療上の不利益を受けることもありません。

残余検体再利用承諾について

ご承諾いただけない場合は、お手数ですが採血時に担当者までお申し出ください。

連絡先：遠山病院検査部

代表者名：検査部長 竹内謙二

連絡担当者：井谷恵美